

## 福島市地域活性化・人口減少対策有識者会議設置要綱

## (設置)

第1条 地方の人口減少が進行する中、本市においては、東日本大震災と原発事故による放射線の影響により、人口減少問題はさらに深刻化しており、将来の地域の活力低下が懸念される。

人口減少を克服し、地域の活性化を推進する施策を検討するにあたり、産官学金労言の連携の下、それぞれ専門的見地から意見を聴取するため、福島市地域活性化・人口減少対策有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 福島市版「人口ビジョン」策定に係る検討に関すること。
- (2) 福島市版「総合戦略」策定に係る検討に関すること。
- (3) その他本市の地域活性化に係る施策の検討に関すること

## (組織)

第3条 会議は、別紙の委員をもって構成する。

- 2 会議には座長を置き、市長が指名する。
- 3 座長は、会議の会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 座長に事故あるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

## (任期)

第4条 委員の任期は、福島市版「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定までとする。

## (会議)

第5条 会議は、必要があると認められるときに市長が招集する。

- 2 市長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

## (庶務)

第6条 会議の庶務は、政策推進部企画経営課において処理する。

## (委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、市長が別に定める。

## 附則

この要綱は、平成27年 6月19日から施行する。

別紙（第3条関係）

福島市地域活性化・人口減少対策有識者会議 委員名簿（順不同、敬称略）

氏 名	所 属 等
いしい えつお 石井 悦生	NECネットワークプロダクツ(株) 総務部長
はやし ゆみこ 林 由美子	タカラ印刷(株) 取締役会長
いとう のぶひろ 伊藤 信弘	(株)いちい 代表取締役社長
こせき ひろこ 古関 弘子	(有)みずほフーズ 代表取締役
こやま りょうた 小山 良太	福島大学 経済経営学類 教授
きむら のぶつな 木村 信綱	福島学院大学 理事長補佐 短期大学部 情報ビジネス科 講師
さとう みのる 佐藤 稔	(株)東邦銀行 常務取締役 本店営業部長
ありが まさひろ 有賀 正宏	(株)日本政策投資銀行 東北支店 東北復興支援室 課長
ゆあさ ていこ 湯浅 貞子	日本労働組合総連合会福島県連合会 福島地区連合会 書記
あんざい やすし 安齋 康史	(株)福島民報社 編集局 報道部長
おの ひろし 小野 広司	福島民友新聞社(株) 編集局次長
おのでら ひろこ 小野寺 裕子	(株)エス・シー・シー 総務部長